

全国老協発第 118 号
令和 2 年 4 月 27 日

厚生労働省
老健局長 大島 一博 様

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会 長 平 石 朗



高齢者介護施設における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策に係る現状と要望(その3)

標記については、当会としても常に現場の現状と声の把握に努めるとともに、会員施設を対象とした現状把握のための緊急アンケートを行い、これを数次にわたり厚生労働省に対してお伝えし、またにそれに基づく要望を行って参りました。

このような中で、介護施設においても感染が発生していることや、緊急事態宣言が全国に対し発出されたことを受けて、改めて現状把握のための緊急アンケートを行い、これに基づいて、現時点における介護現場の現状と本会としての要望事項について別添のとおりとりまとめました。

いずれも現場の切実な声でありますので、その速やかな実現に向け特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. マスク(質の確保を含む)、手袋、防護服等の衛生用品等の安定的供給体制の確保

○ 国から支給された布マスクについては、感謝の声が寄せられている一方で、サイズが小さいという声があがっております。今後配布される布マスクについては十分な大きさのものを調達いただいて支給していただけると幸いです。【別添 1-(1)参照】

○ サージカルマスク・紙マスクについては依然として調達が困難であり、調達できたとしても以前の 10 倍程度高い価格となっており、施設ではその経費負担にあえいでおります。【別添 1-(2)(4) 参照】

マスク以外でも、防護服(エプロン・ガウン)、ゴーグル・フェイスシールド、手袋、アルコールなどの各種防護用品の確保が困難となっております。【別添 1-(3) 参照】

これらのマスクをはじめとする各種防護用品について、介護施設において優先的に購入できる体制、安価で安定した供給、国等によって確保された製品の支給など、数量面・価格面での確保支援を強力に進めていただくようお願い致します。【別添 1-(3)~(5)、5-(1) 参照】

- 非接触型体温計の確保についても困難となっており、あわせて確保・供給をお願いいたします。
- 今さらに今後、おむつの納品遅れを懸念する声もでてきております。
- また、これらの用品の在庫・流通情報の提供も、現場の不安の軽減に役立つものと考えられることから検討をお願い致します。【別添 1-(6) 参照】
- なお、訪問介護については、事業所の規模も小さく、マスク等の防護用品もいち早く不足状況となっているなど感染防止措置が弱いこと、デイサービスのようサービスを休止できない状況にある利用者が多数いること、利用者において感染が発生すれば、訪問スタッフや利用者のデイサービスの利用などを通じて、併設入所施設などを含め介護の現場に広く広がってしまう危険性があることなどから、クラスター発生のウィークポイントになっているとも考えられます。このため何らかの特別な配慮が必要と考えられます。

2. クラスターが発生した場合の対応方針の明示、利用者の円滑な入院、防護用品の供給等

- クラスターの発生については、具体的にどう対応すればよいのか、現場では大変な不安が広がっています。厚生労働省から原則論的な対応方針は示されていますが、これまで発生したケースの実例を踏まえ、具体的にどんな対応をすればよいのかという点について示して欲しいという要望が出ております。この要望はアンケート以外でも会員から多数寄せられています。是非ご対応をお願い致します。【別添 2 - (1)(2) 、 5-(2) 参照】
- 実際に利用者の中で感染者が発生した場合、介護施設には十分な防護用品もなく施設内での隔離にも限界があり、施設内で経過観察などをすると抵抗力の低い他の利用者に広がる危険性が極めて高いことから、医療機関に円滑に入院できるようにしていただくようお願い致します。【別添 2 -(3) 参照】
- クラスターの発生時には、感染拡大を防止するために防護用品の確保が不可欠となり、各自治体等から緊急提供するなど、特別な体制でそれが可能となるようお願い致します。【別添 2 - (5) 参照】
- クラスターが発生すると、感染対応・拡大防止のために帰宅できない職員もでてくると考えられることから、そのための宿泊費用の支援などをお願い致します。【別添 2 -(8)、3-(6) 参照】
- そのほか、人員基準の緩和、相談体制の整備、風評被害対策などについても対応をお願い致します。【別添 2 - (9)～(12) 参照】

3. 介護現場の職員に対する優先的な PCR 検査や早期治療

- 介護現場は大変な人手不足であるため、介護職員が PCR 検査を受けられないために感染しながら業務に従事することを余儀なくされ、感染を拡大させてしまう危険性があります。このため介護現場の職員に対する優先的な PCR 検査レーンを作るなどの対応をお願い致します。【別添 2-(4)、3-(7) 参照】
- 感染した介護職員については、一刻も早く治療して現場復帰をし、感染拡大防止の取り組みに戻らなければ現場の崩壊につながってしまうことから、例えば、副作用に留意しつつアピガン投与を行うなどにより、早期な治療への支援を進めていただくようお願いいたします。

4. 人員基準体制の柔軟かつ弾力的な運用と、クラスター対策専門チームの派遣

- 職員が発熱・感染で欠勤した場合の代替要員の確保・派遣を求める声が強いですが、この施設もギリギリでの対応が求められている中で、現実問題として感染が発生した施設への派遣には期待はできず、既存の職員で対応せざるを得ないのではないかという声強い状況です。【別添 2-(7)、3-(1)(2) 参照】

このため、潜在的介護職員の採用や定着促進のための給付金等など、緊急的な介護人材の確保のための支援策を創設していただくようお願いいたします。
- 施設運営に関する基準の弾力化については、これまでも措置していただいておりますが、人員要件・職員の配置基準等についてさらなる弾力化・緩和をお願い致します。【別添 3-(4) 参照】
- クラスターが発生した介護現場に対しては、クラスター対策専門のチームの派遣がなされるようお願い致します。【別添 2-(6)参照】

5. 介護従事者への特別手当等の給付

- 人手不足の中で、感染拡大防止対策で相当な負担を強いられ、さらに感染防止などの観点から欠勤せざるを得ない職員もできる状況の中で、現在勤務している職員の体力的・心理的な負担、緊張・不安は限界に達してきています。これらの職員に対して何らかの特別な手当などの支援策を講じていただくようお願い致します。【別添 3-(5)、5-(3) 参照】

6. 新型コロナウイルス感染症関係で経営が悪化した場合の介護施設に対する経営支援

6-1. 休業補償の充実

- 新型コロナウイルス感染症関係で経営が悪化した場合の介護施設に対する経営支援をお願い致します。

特に通所介護及び短期入所については休業要請がなされる場合がありますが、休業要請と休業補償はセットで支援いただくようお願いいたします。

また、利用控えによる経営悪化の場合の支援もお願い致します。【別添 4-(1)～(3)、5-(4)】

参照】

- 雇用調整助成金については、経営への長期的な影響や現場の申請の負担感を踏まえ、緊急対応期間の更なる延長、助成上限額の拡充、手続簡素化をお願い致します。

6-2. 衛生用品価格高騰に対する助成金

- 防護用品が不足している中で、どうにか確保できたとしても価格が高騰しており、それが経営を圧迫しています。その費用負担増に対する支援をお願い致します。【別添 4-(5) 参照】

6-3. 経営資金の融資に関しては、手続の簡素化・迅速化・返済猶予等の措置

- 経営資金の融資に関しては、手続の簡素化・迅速化・返済猶予等の措置をお願い致します。【別添 4-(6) 参照】

7. 感染対策に関する技術的助言・指導、わかりやすい通知の発出

- 感染対策に関する技術的助言・指導、わかりやすい通知の発出をお願い致します。【別添 5-(5)(6)参照】

8. 治療薬・ワクチンの早期開発

- 新型コロナウイルス感染症に対する特効薬（治療薬・ワクチン）の早期開発をお願い致します。【別添 5-(8)参照】

以上